

## 第3節 循環型社会の形成

### 環境指標の達成状況

指標項目	単位	目指す方向	基準値	上段：年次目標値／中段：実績値／下段：達成状況					最終目標値
			2022年	2024年	2025年	2026年	2027年	2028年	
市民1人当たりの ごみ排出量 (集団資源回収、事業系ごみ等は含まない)	g / 人・日	減少	448	441	432	423	413	404	404.0
				427					
				0					
ごみ焼却発電による 電気使用量賄率	%	維持	100	100	100	100	100	100	100.0
				100.0					
				0					

#### 【現状及び課題】

##### ◆「市民1人当たりのごみ排出量」、「ごみ焼却発電による電気使用量賄率」共に目標達成

「市民1人当たりのごみ排出量」については、市民によるごみ減量や資源化の取組が進んだことなどを要因として、家庭系ごみ量が減少し、目標を達成しました。

東部クリーンセンター所内の電気使用量に対する、ごみ焼却発電量の割合を示す「ごみ焼却発電による電気使用量賄率」は、2019年9月に灰溶融炉を廃したことや、2021年3月に完了した高効率機器への更新による所内電気使用量の低減、及び排ガス再循環システム導入等による発電量の増加で、目標を達成しました。

### 主な施策の実施状況

#### 3-1 『もったいない』社会の形成

##### 3-1-1 リデュース・リユースの推進

###### ○生ごみ減量・資源化推進事業

燃やせるごみの約4割を占める生ごみの減量・資源化を推進するため、家庭から出る生ごみの自家処理を促進し、生ごみ処理機器の購入者に対し奨励金を交付しました。

また、生ごみの減量・資源化に協力していただける自治会等に対しポリバケツを配置し、週2回投入してもらい、回収した生ごみと豚ふんを混合して堆肥にする事業を行い、生ごみの資源化を行いました。

###### ○SNSや広報等による周知・啓発活動

食品ロスゼロのまち推進事業として、年末年始の時期に合わせ、3010運動（宴会時の食べ残しを減らすためのキャンペーン）をSNS等で周知したほか、食品ロス削減レシピやで廃棄前の食品を低価格で販売するサービスを市広報にて紹介しました。

また、事業系ごみ削減キャンペーンを年2回(6月、10月)に実施し、事業系古紙の資源化に関し、チラシや市広報等を活用した啓発を行いました。

###### ○もったいないの心の啓発事業

リサイクルふれあい館では、ごみ減量及び循環型社会の形成に向け、3R啓発の発信拠点として、市民に情報提供のための催事企画や館内展示、3R実践のきっかけづくりとなる講習会などを実施しました。また、市内の小中学校に対して「3R啓発ポスター」の募集や、各小学校4年生向けに副読本「わたしたちのくらしのごみ」を作成・配布し、環境意識の向上に努めています。

### ○もったいないの心の醸成

ごみを出さない仕組みとして再使用及び再生利用の意識を促すため、まちづくりセンター等で古着・食器のリユースイベント「もったいない市」を実施しているほか、リサイクルふれあい館においてリユース可能な木製家具や古着・古布類及び陶磁器等の頒布を行っています。

[2024年度実績] もったいない市実施施設（延べ）：32箇所 利用者数：7,434人

### **3-1-2 リサイクルの推進**

#### ○集団資源回収事業報償金の交付

自主的に資源回収を実施する非営利の市民団体に報償金を交付することで、ごみ減量及び資源化を推進しています。2024年度は報償金として回収実績に応じて1キログラムあたり7円を交付しました。

[2024年度実績] 登録団体数：424団体

#### ○小・中学校での教育活動におけるリサイクル推進

給食において出る残渣は、飼料にリサイクルしています。また、飲み終わった牛乳パックについても、児童・生徒が洗い、乾かした物を回収し、リサイクルに出しています。

#### ○使用済み紙おむつの資源化

使用済み紙おむつの資源化について、資源化に係る技術・経験を有する民間事業者を対象に公募を行い、4社から申し込みを受けました。この4社を対象に、中間処理事業に対する関心・興味のほか、事業参入に際しての事業形態、立地条件、生成物利活用などの実現可能性を探り、有効な導入方法を検討するため、これまでの実績に基づきサウンディング調査を実施しました。

### **3-2 ごみ処理に要するエネルギー消費の低減**

#### **3-2-1 低炭素型廃棄物処理施設の運営**

##### ○東部クリーンセンターの延命化工事

東部クリーンセンターでは、2019年9月の灰溶融炉の廃止に伴い、所内電気使用量が大きく低減しました。また、延命化工事による高効率機器への更新による電気使用量の低減及び排ガス再循環システム導入等によるごみ焼却発電の発電量の増加により、所内の電気の使用に伴う二酸化炭素の排出量が減少しました。

[2024年度発電量実績] 約18,715MWh

#### **3-2-2 未利用エネルギーの活用**

##### ○東部クリーンセンターの延命化工事

※3-2-1 参照

### 3-3 ごみの適正な処理の推進

#### 3-3-1 ごみの適正な処理の推進

##### ○不法投棄防止パトロールの実施

不法投棄多発地域をパトロールし、不法投棄物を撤去することで、地域の環境保全を維持し、新たな不法投棄を未然に防ぐよう努めています。

[2024 年度実績]

巡回パトロールによる不法廃棄物撤去量：約 7.6t（449 箇所）



■不法投棄防止パトロールの様子

##### ○第2一般廃棄物最終処分場整備事業

市内で発生する一般廃棄物の最終処分については、北野一般廃棄物最終処分場が 2005 年 3 月末日をもって埋立が終了したため、全量を県営の処分場や県外の民間処分場へ搬出しています。現在は、自区内処理の原則に基づき、市内に新たに第 2 一般廃棄物最終処分場を整備しています。

#### 3-3-2 災害時のごみ処理システムの強化

##### ○災害廃棄物処理計画策定事業

災害時に多量に排出されるおそれのある災害廃棄物を適切かつ迅速に処理するため、処理の体制や必要事項等を定めた「災害廃棄物処理計画」を 2019 年度に策定しました。

毎年、災害廃棄物の収集・運搬等に関する応援協定を締結している民間事業者の連絡先について確認しているほか、国や県で実施される図上演習にも参加し、災害廃棄物処理の体制強化を図っています。